

8月定例議会

平成18年度企業会計決算 病院・温泉・水道、ともに全会一致で承認 平成19年度一般会計補正予算は 訴訟関係費で意見が分かれ賛成多数で可決

仙北市議会八月定例会が八月二十八日から九月十九日まで、二十三日間の会期で開催された。

市長提出議案は条例の改正二件、十九年度一般・特別会計補正予算八件、十八年度企業会計決算三件など十七件。

一般質問は九氏が行った。

十八年度企業会計決算の審査は議員十一人による審査特別委員会を設置して行った。

九月十九日の最終本会議では三常任委員長及び決算審査特別委員長の審査報告の後、採決が行われたが、十九年度一般会計補正予算は賛成多数で、他議案は全会一致で可決した。

続いて「非核平和都市宣言」に関する決議や県に「子育て税」の導入反対意見書の提出など七件を全会一致で可決し、意見書は直ちに関係機関に送付した。

訴訟関係費四十万九千円 以前の市長答弁との整合性無い？

平成十九年度一般会計補正予算。二億四千三百七十六万六千円を追加し、総額百八十五億一千八百五十六万二千円とするもの。

歳出の主なもの

訴訟関係費 四〇九千円
障害者自立支援給付費 一〇、七七〇千円

冬期交通対策費

一三二、五六四千円

統合小学校建設事業費

二二、六四五千円

など。

反対 討論

この補正予算の中
の訴訟関係費は、旧
田沢湖町の元職員に

対する懲戒免職処分
の取り消しに伴う一・二
審裁判の費用の支払
いとこの事。一月の
臨時議会で「この和解
合意による支払いで
全て集結する」と説
明を受けている。以
前の答弁と今回の提案との
整合性が無い。この
費用は権限逸脱を行
った者が支払うべき
もので市民が支払う
べきものでない、と
の立場で反対を表明
する。

賛成 討論

この訴訟関係費
四十万九千円は裁
判所が支払いを認
めた費用であり、
法的にも旧田沢湖
町から引き継いだ
仙北市に支払い義
務が生ずるもので
認めざるを得ない。
賛成する。

採決

この議案は起立
による採決で行われ、
賛成十五、反対五
(欠席三、議長除く)
で可決となった。

市児童館条例の一部を改正する条例

旧角館保育園舎を児童館に
改築する工事が完了、仙
北市角館児童館として運
営するための条例改正。

児童館条例の中にこれ
までの児童館に角館
児童館に加えるとも
に、使用許可を「児
童館を使用する者」
から「児童以外の者
が使用しようとする
時」に改めるもの。
角館児童館は十月一
日にオープンしたが、
この中で行われる学
童保育については来
春の小学校統合の後
に行われる予定とな
っている。





県の「子育て新税」導入に反対の陳情を採択

賛成20 反対3 で可決成立

非核平和都市を宣言 恒久平和を追求、全会一致で決議

「非核平和都市宣言」に関する決議

平成19年9月19日

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

世界唯一の被爆国である日本は、あの広島、長崎の惨禍を繰り返してはならないことを世界にむかって、さらに訴え続けてなければならない。わが国が被爆国として不戦を誓い、真の平和を強く求めることに意義がある。これは日本にしかできないことである。

しかし世界は今、核兵器に満ちており、世界の平和と人類の生存に深刻な驚異と危機をもたらしている。ひとつ間違えば人類破滅の危険性すら秘めている。

仙北市は、平和憲法の精神に則り、非核三原則を将来とも遵守し、あらゆる国の核兵器の廃絶を全世界に訴え、人類共通の念願である恒久平和を追求するものである。

ここに、仙北市は「非核平和都市」であることを宣言する。

以上、決議する。

仙北市議会



庁舎正面に掲げられた非核平和都市宣言